別添（別記様式第２号）

浜の活力再生広域プラン
令和４～８年度
（第２期）

１　広域水産業再生委員会

組織名	西海市広域水産業再生委員会
代表者名	会長　本木　隆光（大瀬戸町漁業協同組合　代表理事組合長）

広域委員会の構成員	・西海市地域水産業再生委員会（大瀬戸町漁業協同組合、西海大崎漁業協同組合、瀬川漁業協同組合、西彼町漁業協同組合、西海市、長崎県長崎振興局県央水産業普及指導センター） ・長崎県漁業協同組合連合会

※再生委員会の規約及び推進体制が分かる資料を添付すること。

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	長崎県西海市全域（大瀬戸町漁業協同組合、西海大崎漁業協同組合、瀬川漁業協同組合、西彼町漁業協同組合管内） ・対象漁業者：173 名 ・漁業種類別漁業者数 一本釣：94 名、刺網：55 名、たこつぼ：24 名、採介藻：20 名 延縄：14 名、曳縄：12 名、小型底びき網：10 名、かご：10 名 小型定置網：10 名、地びき網：10 名、なまこ漁業：10 名 藻類養殖：６名、地曳網：５名、その他：12 名 ※その他：魚類・真珠・貝類養殖、すくい網、潜水器、中型まき網

２　地域の現状

（１）地域の水産業を取り巻く現状等

①地域の概況

西海市は、長崎県西彼杵半島の北部に位置し、東岸は大村湾、西岸は五島灘、北岸は佐世保湾と三方を海に囲まれ、それぞれの海域特性に応じた様々な特色ある漁業が営まれている。

■大村湾：閉鎖性の強い内湾で、周辺市町の都市化の影響を受けやすく、また、湾内の水温は気温の影響を受けやすいことから、夏季は 30℃を超え、冬季は 10℃を下回るなど季節変動が大きい海域である。湾内では、小型底びき網、小型定置網、刺網、採介藻、カキ養殖業等が営まれている。

■五島灘：沖合域は、九州西方を北上する対馬暖流の影響を強く受けており、また、沿岸域では沿岸流との境界に多くの潮目が形成され、変化に富んだ海洋環境となっ

ている。漁船漁業は、イサキ、アジ、ブリ等の一本釣、ヒラメ、イセエビ等の刺網、たこつぼ、小型定置網等が、養殖業ではブリ、マダイ、トラフグ等の魚類養殖やワカメ養殖が営まれている。

■佐世保湾：内海と外海を繋ぐ重要な役割を担っており、この海域では、主にカタクチイワシを対象とする地曳網やカサゴ等の一本釣が営まれている。

②現状と課題

西海市内４漁協（西海大崎漁協、大瀬戸町漁協、瀬川漁協、西彼町漁協）における水揚げ量は 2,463 トン（平成 23 年度）から 1,792 トン（令和２年度）、水揚げ金額は 1,089 百万（平成 23 年度）から 966 百万（令和２年度）で推移し、また、４漁協の正組合員数は 514 人（平成 23 年度）から 336 人（令和２年度）で推移している。水産業を取り巻く環境は、水産資源の減少、魚価の低迷、燃油価格の高騰等による操業経費の増大に加え、磯焼けなどの環境問題、担い手の減少と高齢化、漁協の経営基盤脆弱化など多くの課題を抱えている。

このような状況を踏まえ、第２期浜の活力再生プランにおいて漁協による加工流通販売対策や漁業者による省燃油活動等のコスト削減等に取り組み、漁業者の所得向上に努めているところである。また、広域的な連携として、市内漁協が所有する共同利用施設の共用や集出荷体制の効率化等に向けた取組等、漁協間の連携意識が高まっている状況となっている。

このため、広域的な連携の強化により集出荷体制の確立による徹底した流通コストの削減と流通チャネルの増加に向けた取組を強化し、あわせて耐用年数の超過等により能力が低下する製氷施設等、共同利用施設の再編や、適切な資源管理に向け定置網におけるクロマグロの入網に対し混獲回避の対策が必要である。

さらに、地域漁業を維持・発展させていくため、意欲ある中核的担い手の確保、育成に向け漁業者の経営力強化の取組を継続し、スマート水産業の推進による作業効率化等による収益性の高い漁業者を育成するとともに、新たな就業者の確保により担い手の減少と高齢化対策に取り組んでいく必要がある。

（２）その他の関連する現状等

西海市は長崎県西彼杵半島の北部にあり、県内の２大都市である長崎市と佐世保市の中間に位置し、平成 17 年４月に大瀬戸町、西彼町、西海町、大島町、崎戸町の５町の合併により誕生した市である。

東岸は大村湾、西岸は五島灘（角力灘）、北岸は佐世保湾と三方を海に囲まれており、リアス式海岸などの複雑な地形を持った海岸線や、点在する大小さまざまな島、丘陵起伏が続く地形といった美しく優れた自然景観を有しており、西海国立公園、大村湾県立公園、西彼杵半島県立公園の３つの自然公園に指定されている。

市の人口は、昭和 10 年ごろから大島炭鉱や崎戸炭鉱の採掘の影響により増加していたが、昭和 30 年に 84,161 人（現在の市の範囲）とピークを迎えた後は、炭鉱の閉山等の影響により減少の一途をたどっており、平成 27 年国勢調査では 28,691 人まで減少している。平成

27 年の年齢３区分別人口の割合では、生産年齢人口（15 歳から 64 歳）及び年少人口（０歳から 14 歳）は減少が続いている一方、老年人口（65 歳以上）は増加が続き、全人口の 35.0%を占めるに至っている。

３　競争力強化の取組方針

（１）　機能再編・地域活性化に関する基本方針

①　前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

②　今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

西海市における水産業の維持発展を図るため、基本的には前期の取組を引き継ぐものとするが、流通販売機能の再編と連動した共同利用施設の再編を柱に取り組むこととする。

① 流通販売機能の再編強化と共同利用施設の集約化

・４漁協は漁獲物の主な一次出荷先である長崎市（長崎魚市、県漁連）への漁獲物運搬について、それぞれの漁協の枠を越えた共同集出荷体制として原則的に大型保冷車を所有する大瀬戸町漁協による集出荷を行うことで輸送コストの軽減と流通チャネルの増加を図る。

・離島地区の漁獲物運搬において西海大崎漁協と大瀬戸町漁協の出荷体制として、漁業者間の連携を継続しつつ、西海大崎漁協漁獲物運搬船による定期的な大瀬戸町漁協（本土地区）への運搬に向け西海大崎漁協に漁獲物運搬船の整備を行う。

・これらの出荷体制の構築により集出荷ルートを確立させることで、氷の供給について４漁協の枠を越えた供給体制を確保するため、大瀬戸町漁協に取扱規模に応じた製氷施設整備を行う。

・製氷施設以外の共同利用施設について漁船保全修理施設等、漁協の枠を越えた利用が進められている取組を継続し、その使用頻度等を踏まえた上で必要な施設整備を行う。

・集出荷体制の構築や製氷施設の整備による４漁協間の連携強化により、料飲店や個人消費者等との直接取引の拡大に向け、４漁協共同の販売所を整備し漁業者の所得向上を図る。

・漁協経営基盤の強化に向けた組織再編の今後あり方について、流通販売機能の再編強化や共同利用施設の集約化の実証により協議を進めていく。

・行政機関においては、漁港施設の施設整備を実施し、既存施設を最大限活用したストック効果の最大を図り、水産業の競争力強化の推進に努める。

○ 流通販売機能の再編強化
漁獲物運搬の集約化

【現状】
各漁協から主に長崎魚市へ出荷している。

【連携出荷のイメージ】
大瀬戸町漁協が基点となり他漁協を集荷し長崎魚市へ出荷
西海大崎漁協平島、江島支所より大瀬戸町漁協へ運搬し長崎魚市へ出荷

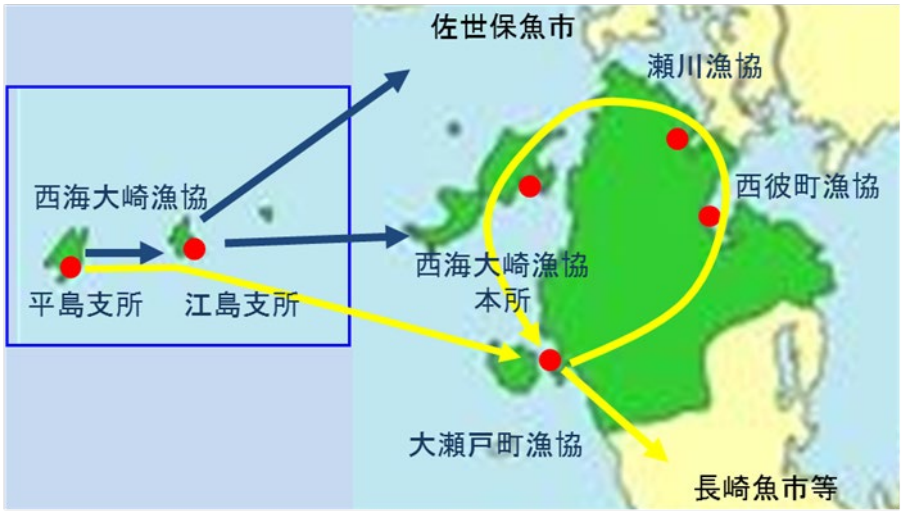

②漁場環境保全及び資源管理の推進

・藻場回復活動として漁業者を中心とした活動組織において西海大崎漁協、大瀬戸町漁協、瀬川漁協地先の藻場造成に向け、西海大崎漁協地先に密生する海藻（アカモク）や瀬川漁協地先に密生する海藻（マメタワラ）の母藻について、生育が少ない漁協に供給する漁協間連携協力が行われているが、この活動を継続するとともに、相互の情報交換による技術向上により漁場機能の向上を図る。

・国の制度に基づく資源管理計画については資源管理協定への移行を進めるとともに、４漁協が魚種や漁業種類ごとに策定した独自の資源管理計画による漁獲努力量削減、小型魚の再放流や種苗放流の取組を継続し、水産資源の維持、回復を図る。

・本地域で水産業の競争力強化を推進するためには定置網漁業の安定的な操業の実施が必要であることから、市内定置網漁業でクロマグロの混獲が見られた際、混獲を回避するための取組を行うことにより適切な資源管理を実施する。

○漁場改善保全
藻場回復活動

【連携した母藻供給活動イメージ】
・藻場回復活動として、外海に面した西海大崎漁協、大瀬戸町漁協、瀬川漁協地先で海藻被度の低下等が見られていることから広域的な春藻場造成に取り組んでいる。
・西海大崎漁協地先で密生し瀬川漁協地先、大瀬戸町漁協地先で生育が少ないアカモク、瀬川漁協地先で密生し西海大崎漁協地先、大瀬戸町漁協地先で生育が少ないマメタワラの母藻を供給し海藻種を設置する。

（２） 中核的担い手の育成に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

漁業就業者が高齢化等に伴い減少する中、地域水産業を維持するため基本的には前期と同様の取組を継続する。 ①担い手の確保・育成 ・４漁協、漁業者、県、市で構成する「西海市担い手確保推進協議会」を通じた新規就業者の確保に向け就業者フェア等への参加と、県、市移住担当部署との連携を強化し生活面のサポートを含めた就業者の確保や、受入れ体制として指導者となる漁業者の育成や、経営開始後間もない就業者の技術支援、漁具等の整備支援等により定着促進を図る。 ・漁業従事者の高齢化・減少等の厳しい現状に直面していることから、ＩＣＴ等の情報技術の導入による漁労作業の効率化等、スマート水産業の推進による収益性の高い経営体を育成し、新規就業者の加入を促進する。 ②中核的漁業者の育成 ・資源保護活動等に参加するとともに経営改善に取り組む漁業者であり、漁協の推薦を受けた者を「中核的漁業者」として認定する。 ・４漁協及び市は県スマート漁業等推進会議や経営指導サポートセンター（中小企業診断士）と連携し中核的漁業者の育成、掘り起こしに向け漁家経営や資源管理等の研修を行い経営能力の向上を図る。 ・中核的漁業者は所得向上に向けた経営改善とあわせ、漁船の更新や機器整備等を行い、収益性の向上による経営安定を図る。

（３）漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

漁業法、漁業調整規則、漁業権行使規則の遵守のほか、長崎県資源管理指針等に基づく自主的な資源管理の取組を推進し、水産資源の維持・回復に努める。

（４）具体的な取組内容（年度ごとに数値目標とともに記載）

１年目（令和４年度）

取組内容	（１）機能再編・地域活性化に関する取組 ①流通販売機能の再編強化と共同利用施設の集約化 ・４漁協は主な一次出荷先である長崎魚市場への出荷について、４漁協共同による集出荷体制の確立に向け、大瀬戸町漁協を基点とし漁獲物運搬車による試験運行による輸送コストの削減と流通チャネルの増加の実証を行う。

	・西海大崎漁協、大瀬戸町漁協及び漁業者は、離島地区の漁獲物運搬において漁協の枠を越えた共同出荷体制として、離島地区漁業者の漁獲物を本土地区漁業者が荷受けし本土地区への出荷を行う。また、離島地区を管轄する西海大崎漁協は漁獲物集出荷の基点となる大瀬戸町漁協へ出荷をするため、漁獲物運搬船の整備に向け流通チャネルの増加による魚価への影響や運搬コスト等の運搬計画を検討する。 ・大瀬戸町漁協は４漁協共同による漁獲物の集出荷の構築により氷を安定的に供するため、漁獲物の取扱規模に応じた製氷施設を整備する。 ・漁協及び市は、製氷施設以外の共同利用施設のうち瀬川漁協と西彼町漁協漁協の共同利用が進められている瀬川漁協の漁船保全修理施設について、利用頻度等の現状分析を行い施設の再編等の計画を検討する。 ・４漁協及び市は集出荷体制の構築による連携強化により料飲店や個人消費者への直接取引の拡大に向け西彼町漁協管内への共同販売所の整備を検討する。 ・４漁協及び市は流通販売機能の再編強化や共同利用施設の集約化等の実証結果を基に連携４漁協で構成する西海市漁協合併研究会において組織再編の協議を進めていく。 ・漁業者及び漁協は漁港の適正な利用に努めるとともに、漁港管理者に対して必用な施設整備を要請するなど安定的な生産体制を維持する。 ②漁場環境保全及び資源管理の推進 ・西海大崎漁協、大瀬戸町漁協、瀬川漁協及び漁業者等による地域活動組織は、藻場回復活動として西海大崎漁協地先に密生する海藻（アカモク）、瀬川漁協地先に密生する海藻（マメタワラ）の母藻について、生育が少ない漁協への供給を継続するとともに、相互の情報交換による技術向上により漁場機能の回復を図る。 ・４漁協及び漁業者は水産資源の維持、回復を図るため、独自に策定した資源管理計画に基づく小型魚の再放流や種苗放流の取組を継続する。また、国制度の資源管理計画について効果的な資源管理措置の実施に向け、準備が整ったものから資源管理協定への移行を進めていく。 ・小型定置網漁業者は、定置網漁業の安定的操業を図るため、定置網においてクロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。 （２）中核的担い手の育成に関する取組 ①担い手の確保育成 ・４漁協及び市は新規漁業就業者の確保に向け指導者となる漁業者の育成や、県、市移住担当部署と連携した「漁業就業者フェア」等への参加を通じて新たな就業者の確保に努める。

	・４漁協、漁業者及び市は新規漁業就業者の定着促進に向け経営開始後間もない就業者の操業技術習得支援や、漁具等の整備支援を行う。 ・４漁協及び市は、スマート水産業の推進に向けＩＣＴ等を活用した作業の効率化等に取り組む漁業者の施設整備等を支援する。 ②中核的漁業者の育成 ・広域委員会は、資源保護活動等に参加するとともに経営改善に取り組む漁業者であり、漁協の推薦を受けた者を「中核的漁業者」として認定する。また、中核的漁業者の育成強化のための漁家経営や資源管理等の研修を行う。 ・中核的漁業者は漁業所得向上に向けた経営改善の実施に必要な漁船の導入や機器の整備等を行う。
活用する支援措置等	・広域浜プラン緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化金融支援事業（国） ・水産多面的機能発揮対策支援事業（国） ・離島漁業再生支援交付金事業（国） ・新規漁業就業者総合支援事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・農山漁村地域整備交付金事業（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金事業（国） ・港整備交付金事業（国） ・漁港機能増進事業（国） ・水産業競争力強化漁港機能増進事業（国） ・ひとが創る持続可能な漁村推進事業（県、市） ・広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロの混獲回避活動支援）（国） ・持続可能な新水産業創造事業（県、市） ・スマート水産業推進事業（県） ・意欲ある漁業者支援事業（市） ・効率的な操業体制確立支援事業（市）

２年目（令和５年度）

取組内容	（１）機能再編・地域活性化に関する取組 ①流通販売機能の再編強化と共同利用施設の集約化 ・４漁協は主な一次出荷先である長崎魚市場への出荷について、大瀬戸町漁協を基点とした漁獲物運搬車による試験運行、実証の結果を踏まえ、定期運行

	を開始し、輸送コストの削減と流通チャネルの増加を図る。 ・西海大崎漁協、大瀬戸町漁協及び漁業者は、離島地区漁業者の漁獲物を本土地区漁業者が荷受けし本土地区への出荷を行う。また、離島地区を管轄する西海大崎漁協は漁獲物集出荷の基点である大瀬戸町漁協へ出荷するため、漁獲物運搬船の整備に向け流通チャネルの増加による魚価への影響や運搬コスト、具体的な輸送ルートを設定した運搬計画を策定する。 ・大瀬戸町漁協は前年度に整備した製氷施設の活用により４漁協共同による漁獲物の集出荷とあわせ安定的な氷の供給に努める。 ・漁協及び市は、製氷施設以外の共同利用施設のうち瀬川漁協と西彼町漁協の共同利用が進められている瀬川漁協の漁船保全修理施設について、利用頻度等の現状分析、施設の再編等の計画検討を継続する。 ・西彼町漁協及び市は西彼町漁協管内への共同販売所の整備に向け、施設建設及び販売形態等の整備計画を策定する。 ・４漁協及び市は西海市漁協合併研究会において組織再編の協議を継続する。 ・漁業者及び漁協は漁港の適正な利用に努めるとともに、漁港管理者に対して必用な施設整備を要請するなど安定的な生産体制を維持する。 ・市は中戸漁港、太中戸漁港、塩田漁港において、車止め施設の整備による漁港利用者の安全確保を実施する。 ②漁場環境保全及び資源管理の推進 ・西海大崎漁協、大瀬戸町漁協、瀬川漁協及び漁業者等による地域活動組織は、藻場回復活動として、各漁協地先に密生する海藻の母藻について、生育が少ない漁協への供給を継続するとともに、相互の情報交換による技術向上により漁場機能の回復を図る。 ・４漁協及び漁業者は独自に策定した資源管理計画に基づく小型魚の再放流や種苗放流の取組を継続する。また、国制度の資源管理計画について効果的な資源間措置の実施に向け資源管理協定への移行を進め、独自に策定した資源管理計画についても資源管理措置の強化協定を検討していく。 ・小型定置網漁業者は、定置網においてクロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。 （２）中核的担い手の育成に関する取組 ①担い手の確保育成 ・４漁協及び市は新規漁業就業者の確保に向け、指導者となる漁業者の育成や県、市移住担当部署と連携した「漁業就業者フェア」等への参加を通じて新たな就業者の確保に努める。 ・４漁協、漁業者及び市は新規漁業就業者の定着促進に向け経営開始後間もない就業者の操業技術習得支援や、漁具等の整備支援を行う。

	・４漁協及び市は、スマート水産業の推進に向けＩＣＴ等を活用した作業の効率化に取組む漁業者の施設整備等を支援する。 ②中核的漁業者の育成 ・広域委員会は、資源保護活動等に参加するとともに経営改善に取組む漁業者者であり、漁協の推薦を受けた者を「中核的漁業者」として認定する。また、中核的漁業者の育成強化のための漁家経営や資源管理等の研修を行う。 ・４漁協及び市は県スマート漁業等推進会議と連携し経営計画を策定した中核的漁業者の計画の進捗等のフォローアップによる経営力強化に向けた指導を行う。 ・中核的漁業者は漁船の導入や機器整備により収益向上を図り経営安定を目指す。
活用する支援措置等	・広域浜プラン緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化金融支援事業（国） ・水産多面的機能発揮対策支援事業（国） ・離島漁業再生支援交付金事業（国） ・新規漁業就業者総合支援事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・農山漁村地域整備交付金事業（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金事業（国） ・港整備交付金事業（国） ・漁港機能増進事業（国） ・水産業競争力強化漁港機能増進事業（国） ・ひとが創る持続可能な漁村推進事業（県、市） ・広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロの混獲回避活動支援）（国） ・持続可能な新水産業創造事業（県、市） ・スマート水産業推進事業（県） ・意欲ある漁業者支援事業（市） ・効率的な操業体制確立支援事業（市）

３年目（令和６年度）

取組内容	（１）機能再編・地域活性化に関する取組 ①流通販売機能の再編強化と共同利用施設の集約化 ・４漁協は主な一次出荷先である長崎魚市場への出荷について、大瀬戸町漁協を基点とした漁獲物運搬車による定期運行を行い、輸送コストの削減と流通チャネルの増加を図る。 ・西海大崎漁協、大瀬戸町漁協及び漁業者は、離島地区漁業者の漁獲物を本土地区漁業者が荷受けした本土地区への出荷を行う。また、離島地区を管轄する西海大崎漁協は漁獲物集出荷の基点である大瀬戸町漁協へ出荷に向け、前年に策定した運搬船整備計画に基づき漁獲物運搬船を整備する。 ・大瀬戸町漁協は令和４年度に整備した製氷施設の活用により４漁協共同による漁獲物の集出荷と連動した安定的な氷の供給を行う。 ・漁協及び市は、製氷施設以外の共同利用施設のうち瀬川漁協と西彼町漁協の共同利用が進められている瀬川漁協の漁船保全修理施設について、利用頻度等の現状分析を行い施設の再編整備計画を策定する。また、他の共同利用施設についても施設規模の適正化と広域利用が可能な施設の再編を検討する。 ・西彼町漁協及び市は前年に策定した整備計画に基づき西彼町漁協管内に共同販売所を整備する。 ・４漁協及び市は西海市漁協合併研究会において組織再編の協議を継続する。 ・漁業者及び漁協は漁港の適正な利用に努めるとともに、漁港管理者に対して必用な施設整備を要請するなど安定的な生産体制を維持する。 ・市は中戸漁港、太中戸漁港、塩田漁港において、車止め施設の整備による漁港利用者の安全確保を実施する。 ②漁場環境保全及び資源管理の推進 ・西海大崎漁協、大瀬戸町漁協、瀬川漁協及び漁業者等による地域活動組織は、藻場回復活動として、各漁協地先に密生する海藻の母藻について、生育が少ない漁協への供給を継続するとともに、相互の情報交換とあわせ新たな技術の習得により漁場機能の回復を図る。 ・４漁協及び漁業者は、独自に策定した資源管理計画に基づく小型魚の再放流や種苗放流の取組を継続する。また、移行した資源管理協定に基づく資源管理を推進し、独自に策定した資源管理計画についても資源管理措置の強化協定を検討し準備が整ったものから変更して取り組んでいく。 ・小型定置網漁業者は、定置網においてクロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。 （２）中核的担い手の育成に関する取組 ①担い手の確保育成 ・４漁協及び市は新規漁業就業者の確保に向け、指導者となる漁業者の育成や

	県、市移住担当部署と連携した「漁業就業者フェア」等への参加を通じて新たな就業者の確保に努める。 ・４漁協、漁業者及び市は新規漁業就業者の定着促進に向け経営開始後間もない就業者の操業技術習得支援や、漁具等の整備支援を行う。 ・４漁協及び市は、スマート水産業の推進に向けＩＣＴ等を活用した作業の効率化に取組む漁業者の施設整備等を支援する。 ②中核的漁業者の育成 ・広域委員会は、資源保護活動等に参加するとともに経営改善に取組む漁業者であり、漁協の推薦を受けた者を「中核的漁業者」として認定する。また、中核的漁業者の育成強化のための漁家経営や資源管理等の研修を行う。 ・４漁協及び市は県スマート漁業等推進会議と連携し経営計画を策定した中核的漁業者の計画の進捗等のフォローアップによる経営力強化に向けた指導を行う。 ・中核的漁業者は漁船の導入や機器整備により収益向上を図り経営安定に努め、地域のモデル漁業者として地域漁業者の経営意識向上の普及に努める。
活用する支援措置等	・広域浜プラン緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化金融支援事業（国） ・水産多面的機能発揮対策支援事業（国） ・離島漁業再生支援交付金事業（国） ・新規漁業就業者総合支援事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・農山漁村地域整備交付金事業（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金事業（国） ・港整備交付金事業（国） ・漁港機能増進事業（国） ・水産業競争力強化漁港機能増進事業（国） ・ひとが創る持続可能な漁村推進事業（県、市） ・広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロの混獲回避活動支援）（国） ・持続可能な新水産業創造事業（県、市） ・スマート水産業推進事業（県） ・意欲ある漁業者支援事業（市） ・効率的な操業体制確立支援事業（市）

４年目（令和７年度）

取組内容	（１）機能再編・地域活性化に関する取組 ①流通販売機能の再編強化と共同利用施設の集約化 ・４漁協は主な一次出荷先である長崎魚市場への出荷について、大瀬戸町漁協を基点とし漁獲物運搬車による定期運行を行い、輸送コストの削減と流通チャネルの増加を図る。 ・西海大崎漁協、大瀬戸町漁協及び漁業者は、離島地区漁業者の漁獲物を本土地区漁業者が荷受けし本土地区への出荷を行う。また、離島地区を管轄する西海大崎漁協は前年度に整備した漁獲物運搬船により漁獲物出荷の基点である大瀬戸町漁協への出荷を開始する。 ・大瀬戸町漁協は整備した製氷施設の活用により４漁協共同による漁獲物の集出荷と連動した安定的な氷の供給に努める。 ・漁協及び市は、製氷施設以外の共同利用施設のうち瀬川漁協と西彼町漁協の共同利用が進められている瀬川漁協の漁船保全修理施設について、施設の再編整備計画に伴う施設更新を行う。また、他の共同利用施設についても施設規模の適正化と広域利用が可能な施設の再編を検討する。 ・４漁協及び市は西彼町漁協管内に整備した共同販売所での販売を開始する。 ・４漁協及び市は西海市漁協合併研究会において組織再編の協議を継続する。 ・漁業者及び漁協は漁港の適正な利用に努めるとともに、漁港管理者に対して必用な施設整備を要請するなど安定的な生産体制を維持する。 ②漁場環境保全及び資源管理の推進 ・西海大崎漁協、大瀬戸町漁協、瀬川漁協及び漁業者等による地域活動組織は、藻場回復活動として、各漁協地先に密生する海藻の母藻について、生育が少ない漁協への供給を継続するとともに、相互の情報交換とあわせ新たな技術の習得による漁場機能の回復を図る。 ・４漁協及び漁業者は、独自に策定した資源管理計画に基づく小型魚の再放流や種苗放流の取組を継続する。また、移行した資源管理協定に基づく資源管理を推進し、独自に策定した資源管理計画についても資源管理措置の強化協定を検討し準備が整ったものから変更して取り組んでいく。 ・小型定置網漁業者は、定置網においてクロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。 （２）中核的担い手の育成に関する取組 ①担い手の確保育成 ・４漁協及び市は新規漁業就業者の確保に向け、指導者となる漁業者の育成や県、市移住担当部署と連携した「漁業就業者フェア」等への参加を通じて新たな就業者の確保に努める。 ・４漁協、漁業者及び市は新規漁業就業者の定着促進に向け経営開始後間もな

	い就業者の操業技術習得支援や漁具等の整備支援を行う。 ・４漁協及び市は、スマート水産業の推進に向けＩＣＴ等を活用した作業の効率化に取組む漁業者の施設整備等を支援する。 ②中核的漁業者の育成 ・広域委員会は、資源保護活動等に参加するとともに経営改善に取組む漁業者であり、漁協の推薦を受けた者を「中核的漁業者」として認定する。また、中核的漁業者の育成強化のための漁家経営や資源管理等の研修を行う。 ・４協及び市は県スマート漁業等推進会議と連携し経営計画を策定した中核的漁業者の計画の進捗等のフォローアップによる経営力強化に向けた指導を行う ・中核的漁業者は漁船の導入や機器整備により収益向上を図り経営安定に努め、地域のモデル漁業者として地域漁業者の経営意識向上の普及に努める。
活用する支援措置等	・広域浜プラン緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化金融支援事業（国） ・水産多面的機能発揮対策支援事業（国） ・離島漁業再生支援交付金事業（国） ・新規漁業就業者総合支援事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・農山漁村地域整備交付金事業（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金事業（国） ・港整備交付金事業（国） ・漁港機能増進事業（国） ・水産業競争力強化漁港機能増進事業（国） ・ひとが創る持続可能な漁村推進事業（県、市） ・広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロの混獲回避活動支援）（国） ・持続可能な新水産業創造事業（県、市） ・スマート水産業推進事業（県） ・意欲ある漁業者支援事業（市） ・効率的な操業体制確立支援事業（市）

５年目（令和８年度）

取組内容	（１）機能再編・地域活性化に関する取組 ①流通販売機能の再編強化と共同利用施設の集約化 ・４漁協は主な一次出荷先である長崎魚市場への出荷について、大瀬戸町漁協を基点とし漁獲物運搬車による定期運行を行い、輸送コストの削減と流通チャネルの増加を図る。 ・西海大崎漁協、大瀬戸町漁協及び漁業者は、離島地区漁業者の漁獲物を本土地区漁業者が荷受けし本土地区への出荷を行う。また、離島地区を管轄する西海大崎漁協は令和６年度に整備した漁獲物運搬船により漁獲物出荷の基点である大瀬戸町漁協への出荷を行う。 ・大瀬戸町漁協は整備した製氷施設の活用により４漁協共同による漁獲物の集出荷と連動した安定的な氷の供給に努める。 ・漁協及び市は、製氷施設以外の共同利用施設のうち、前年度に更新された瀬川漁協の漁船保全修理施設の安定的な広域利用を継続する。また、他の共同利用施設についても再編可能な施設の再編整備計画を策定する。 ・４漁協及び市は西彼町漁協管内に整備した共同販売所で販売を行い直接取引の拡大を図る。 ・４漁協及び市は流通販売機能の再編強化や共同利用施設の集約化等の実証結果を基に連携 4 漁協で構成する西海市漁協合併研究会において組織再編に向けた方針を決定する。 ・漁業者及び漁協は漁港の適正な利用に努めるとともに、漁港管理者に対して必用な施設整備を要請するなど安定的な生産体制を維持する。 ②漁場環境保全及び資源管理の推進 ・西海大崎漁協、大瀬戸町漁協、瀬川漁協及び漁業者等による地域活動組織は、藻場回復活動として、各漁協地先に密生する海藻の母藻について、生育が少ない漁協への供給を継続するとともに、相互の情報交換とあわせ新たな技術の習得による漁場機能の回復を図る。 ・４漁協及び漁業者は、独自に策定した資源管理計画に基づく小型魚の再放流や種苗放流の取組を継続する。また、移行した資源管理協定に基づく資源管理を推進し、独自に策定した資源管理計画についても強化した資源管理に取り組んでいく。 ・小型定置網漁業者は、定置網においてクロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。 （２）中核的担い手の育成に関する取組 ①担い手の確保育成 ・４漁協及び市は新規漁業就業者の確保に向け、指導者となる漁業者の育成や県、市移住担当部署と連携した「漁業就業者フェア」等への参加を通じて新た

	な就業者の確保に努める。 ・４漁協、漁業者及び市は新規漁業就業者の定着促進に向け経営開始後間もない就業者の操業技術習得支援や、漁具等の整備支援を行う。 ・４漁協及び市は、スマート水産業の推進に向けＩＣＴ等を活用した作業の効率化に取組む漁業者の施設整備等を支援する。 ②中核的漁業者の育成 ・広域委員会は、資源保護活動等に参加するとともに経営改善に取組む漁業者であり、漁協の推薦を受けた者を「中核的漁業者」として認定する。また、中核的漁業者の育成強化のための漁家経営や資源管理等の研修を行う。 ・４漁協及び市は県スマート漁業等推進会議と連携し経営計画を策定した中核的漁業者の計画の進捗等のフォローアップによる経営力強化に向けた指導を行う。 ・中核的漁業者は漁船の導入や機器整備により収益向上を図り経営安定に努め、地域のモデル漁業者として地域漁業者の経営意識向上の普及に努める。
活用する支援措置等	・広域浜プラン緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化金融支援事業（国） ・水産多面的機能発揮対策支援事業（国） ・離島漁業再生支援交付金事業（国） ・新規漁業就業者総合支援事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・農山漁村地域整備交付金事業（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金事業（国） ・港整備交付金事業（国） ・漁港機能増進事業（国） ・水産業競争力強化漁港機能増進事業（国） ・ひとが創る持続可能な漁村推進事業（県、市） ・広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロの混獲回避活動支援）（国） ・持続可能な新水産業創造事業（県、市） ・スマート水産業推進事業（県） ・意欲ある漁業者支援事業（市） ・効率的な操業体制確立支援事業（市）

（５）関係機関との連携

・漁場環境の保全や資源管理の取組等、国や県、大学などの研究機関と連携し専門的な助言、技術指導等を受け実施し、水産資源の維持・回復を図る。
・担い手の育成として、県知事認定の西海市漁業士会会員が県及び漁連等が実施する各種研修会等を積極的に活用しスキルアップを図る。

（6）他産業との連携

「さきと伊勢海老祭り」、「さいかい丼フェア」や「西海大鍋まつり」など、漁協、市、観光協会、商工会等が連携して開催しているイベントを通じて、交流人口の拡大と地元水産物の消費拡大を図る。

4　成果目標

（1）成果目標の考え方

・機能再編、地域活性化
　漁獲物集出荷の連携による出荷の効率化や流通チャネルの増加等に取り組んでいくものであり、漁協販売事業の強化により漁業者の出荷機会の拡大や漁協経営の安定を図るものであることから、指標として漁協取扱量を設定する。
・中核的担い手の確保・育成
　市内漁業就業者の高齢化及び減少対策として、担い手確保対策及び就業者の経営力強化対策に取り組むことから、指標として新規就業者数と中核的漁業者の認定数を設定する。

（2）成果目標

漁協取扱量	基準年	令和２年度	：	４５１トン
	目標年	令和８年度	：	５８３トン
新規漁業就業者数	基準年	平成 28 年度～令和 2 年度平均	：	５人／年
	目標年	令和４～８年度平均	：	７人／年
中核的漁業者の新規認定数	基準年	平成 28 年度～令和 2 年度（累計）	：	５人
	目標年	令和４～８年度（累計）	：	５人

（3）上記の算出方法及びその妥当性

○漁協取扱量：４漁協取扱量の合計値
　令和２年度の地区内水揚量は 1,792ｔであり、漁協で取り扱うことができない中型まき網、地曳網の漁獲物を除く水揚量は 1,013ｔである。その内、漁協取扱量は 451t であり漁協を利用しない個人出荷の割合が高い状況である。このため、漁協連携による集出荷の取組により流通チャネルの増加や出荷機会の拡大を図り漁協取扱量を増加するため、漁協取扱量の過去５カ年（平成 28 年～令和 2 年）の平均値である 530t の 10%増加を目標とする。

○新規漁業就業者数

市内漁業就業者数は 772 名（平成 25 年）から 579 名（平成 30 年）と減少しており、また、市漁業就業者の年齢構成として 65 歳以上の割合は 49.7%（H30 漁業センサス）と長崎県内漁業就業者の 65 歳以上の割合である 40%を上回る状況ある。このため、新規漁業就業者の確保対策により過去５カ年(H28～R2)の新規就業者数の平均値である５人／年を上回る７人／年の確保を目標とする。

○中核的漁業者の認定数

漁業就業者の経営力強化対策により中核的漁業者を確保し、地域水産業の振興を図るため第１期広域浜プランの実績値である５名と同様に５名の認定を目標とする。

5　関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
広域浜プラン緊急対策事業（国）	プランに基づく流通販売機能の再編強化や共同利用施設の集約・再整備の推進等に必要な調査や実証的試験を実施する。
水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）	製氷施設等、共同利用施設の拠点集約化や既存施設の撤去等に対して支援することにより、効率的かつ安定的な生産体制を整備する。
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）	所得向上に取り組むために必要な漁船購入等の投資を支援し、中核的担い手の育成・強化を図る。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	収益性の高い操業体制を確立するため、生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入への支援し、意欲ある漁業者の競争力強化を図る。
水産業競争力強化金融支援事業（国）	漁船建造や漁業用機器等の導入に係る資金について、無利子、無担保、無保証人等での融資が可能となるよう支援し負担軽減を図る。
水産多面的機能発揮対策事業（国）	藻場の保全や海難救助など、漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する活動に対して支援を行うことにより、水産業の再生、漁村地域の活性化を図る。
離島漁業再生支援交付金（国）	離島漁業集落が取り組む、漁場の生産力向上や漁場の再生に関する活動に対して支援することにより、漁村地域の活性化を図る。
新規漁業就業者総合支援事業（国）	就業情報の提供や相談会、漁業技術研修、漁業就業に向けた取組について支援を行うことにより、新規就業者の確保・育成を図る。
水産基盤整備事業（国）	漁業生産及び流通加工の拠点となる漁港及び漁場の機能向上のため、漁港施設、漁場施設等の整備を実施する。

農山漁村地域整備交付金事業（国）	漁業生産及び流通加工の拠点となる漁港及び漁場の機能向上のため、漁港施設、漁場施設等の整備を実施する。
浜の活力再生・成長促進交付金事業（国）	漁業生産及び流通加工の拠点となる漁港の機能向上のため、漁港施設等の整備を実施する。
港整備交付金事業（国）	港湾施設（地方港湾）及び漁港（第一種または第二種）を一体的に整備し、生活環境の向上及び水産振興をすることにより、地域の再生を図る。
漁港機能増進事業（国）	漁業者の就労環境の改善、漁港利用者の安全性の向上に繋がる施設を整備し、漁村の活力を高めていく。
水産業競争力強化漁港機能増進事業（国）	同上
ひとが創る持続可能な漁村推進事業（県・市）	新規就業者の確保及び定着の促進を図り、持続可能な漁村づくりを推進する。
広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロの混獲回避活動支援）（国）	小型定置網漁業者は、定置網漁業の安定的操業を図るため、定置網におけるクロマグロの入網が確認された際、混獲を回避するための取組を行う。
持続可能な新水産業創造事業（県・市）	所得向上を目指す漁業者等が行う最先端技術の導入等の取組について支援を行うことにより、収益性の高いスマートな漁業経営体の育成を図る。
スマート水産業推進事業（県）	漁業経営指導や経営改善計画の策定などの取組について支援を行うことにより、漁業者の経営力向上を図る。
意欲ある漁業者支援事業（市）	漁業機器等の整備や漁船エンジンのオーバホール等に対して支援を行うことにより、意欲ある漁業者の収益性向上や離職防止を図る。
効率的な操業体制確立支援事業（市）	漁業者が取り組む省燃油活動として漁船船底清掃活動への支援を行うことで燃油コスト削減による漁業所得の向上を図る。